

財団法人 俊道国際奨学会

2007年度 外国人奨学生募集要綱

俊道国際奨学会は、教育・学術・文化等の交流事業を通じて国際理解と親善に寄与することを目的として1987年8月12日に設立された公益法人です。
2007年度の外国人奨学生を下記により募集します。

1. 募集資格（下記の資格すべてに該当すること）

- (1) 日本以外の国籍を有し、修学のため来日し、我が国大学の大学院（修士又は博士課程）に在籍している男女。（2007年4月入学予定者を含む）
- (2) 学業・人物ともに優秀であって、かつ、健康である者。
- (3) 国際理解及び我が国との友好親善に関心をもち、貢献を期する者。
- (4) 他に奨学金を受けていないこと。（内定を含む）
- (5) 年齢 修士課程 30歳未満、博士課程 32歳未満（2007年4月1日現在）

2. 奨学金の支給

- (1) 奨学生数は5名以内とし、奨学金は一人当たり月額100,000円を支給します。
- (2) 奨学金の支給期間は大学院の在籍期間で、2007年5月から2008年3月までの12ヶ月以内とします。（5月に4、5月の2ヶ月分支給します）

3. 奨学金の支給停止

次のような場合は、奨学金の支給を停止します。

- (1) 在学する大学院の学籍を失ったとき。
- (2) 病気その他の事由により学業の継続の見込がないとき。
- (3) 理由なく長期にわたって欠席したとき。
- (4) 学業成績不良・素行不良の場合。
- (5) 願書の記載事項（略歴・身上等）に虚偽の事実が判明したとき。
- (6) 前各号のほか奨学生として適当でない事実があったとき。

4. 選考

- (1) 選考要領は次によるものとします。
 1. 書類選考：第一次として書類上の審査を行います。
 2. 面接試験：第一次合格者に対して、2007年4月下旬面接試験を行います。
詳細は別途通知します。
- (2) 選考の結果は、大学長及び応募者全員に書面にて通知します。

5. 応募方法

応募は必ず大学事務局を通じて行うこと。個人の応募は認めません。

(1) 記載提出書類

- | | |
|---------|-------|
| 願書 | (様式1) |
| 履歴書 | (様式2) |
| 身上書 | (様式3) |
| 研究計画書 | (様式4) |
| 経済状況報告書 | (様式5) |

所定用紙を使用し、記入方法は「6」の注意事項参照のこと。